# 平成31年4月大木町農業委員会 総会議事録

- 1. 開催日時 平成31年4月10日 (水) 午後1時30分から午後2時20分
- 2. 開催場所 大木町役場 3階 第1会議室
- 3. 総会構成人員現在総数 18名
- 4. 出席委員 (16名)
  - 1番 北島 みゆき
  - 2番 井手 正宏
  - 3番 山縣 吉子
  - 5番 廣松 政則
  - 6番 山城 都行
  - 7番 松本 久吉
  - 8番 松永 靜義
  - 9番 野口 大空
  - 10番 黒田 安利
  - 11番 山口 伸一
  - 12番 久良木 勝昌
  - 13番 牟田 清人
  - 14番 田中 良房
  - 17番 真辺 恵子
  - 18番 松永 一完
  - 19番 眞崎 萬次 (会長)
- 5. 欠席委員 (2名)
  - 15番 川村 公人
  - 16番 松枝 由朗
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 廣松 栄治

係 長 荒巻 信二

書 記 北原 俊佑

前係長 古賀 利治

#### 7. 議事内容

- 1. 議事
  - 1)農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 2) 大木町農用地利用集積計画の決定について
  - 3) 平成30年度大木町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
    - (案) 及び平成31年度大木町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画
    - (案) について

### 8. 会議の概要

議長

みなさん、こんにちは。

それでは会議に入ります前にもう少し皆様にお話しをしておきたいと思います。 農業委員会局長並びに係長が全くの農業委員会未経験という状況の中で、皆さんからのご質問に十分な答弁が出来るかどうかということで、そういう事もふまえまして、古賀前係長のほうに、ここしばらくアドバイザーという形で農業委員会の総会に参加をしていただくという事でお願いをしておりますので、出来るだけ早く皆さんに十分に答弁が出来るような状況になっていただきたいと思っておりますが、それまでの間は古賀さん大変でしょうが宜しくお願いいたします。

それから今日は一応歓送迎会という事で皆さんの方にご案内を申し上げました通り 18 時からアクアスの方で歓送迎会を催したいと思います。その席には一応、町長も出席をして頂くという事になっておりますし、勿論副町長も前課長でございましたので、副町長も参加という形で役場の農業委員以外の参加者が多くなりますので出来るだけ色んな問題があると思いますので町長も含めて、色々懇親の場を深めて頂ければと思っておりますので宜しくお願いいたします。

それでは4月の総会を開催致します。今日は、15番委員の川村委員、16番委員の松枝委員の方から欠席の届出が出ておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、大木町農業委員会会議規則第6条の規定により委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告します。

ではただいまより、4月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお 持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようお願いを 申し上げます。

本日の議事録署名人を、(9番委員)野口委員、(10番委員)黒田委員にお願いをいたします。

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

( 朗読説明 「省略」 )

議長

事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。

各委員

( 意見なし )

議長

意見もないようですので質疑を終わります。

議案第1号の通知を終わります。

次に、議案第2号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とい たします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

( 朗読説明 「省略」 )

議長

事務局の朗読説明が終わりました。質疑に入ります。皆さんの意見をお願いたします。

廣松委員

中間管理機構が保有する期間、年数決まりはありますか?

事務局

法的な決まりはございません。慣例として今3条の申請を出していただく時には3年間は自作をします。という誓約書を付けていただいております。これも法的な決まりはございませんので、あくまでも『自分が所有権移転を受けれるのは自分で耕作をする人ですよ』という部分でしかうたわれておりません。

山口委員

構成員はそのまま構成員で残られるのか?

事務局

確認は取れておりませんが、ほぼ全部の田んぼ、1筆か2筆残ってあると思いますが、ほとんどの田んぼを動かされているので法人の方でどう取り扱うかという事になります。

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 議案第2号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員

( 全員挙手 )

議長

全員賛成と認め議案第2号を承認することに決定いたします。 次に議案第3号「平成30年度大木町農業委員会の目標及び達成に向けた活動の 点検、評価(案)及び平成31年度大木町農業委員会の目標及びその達成に向け た活動計画(案)について」を議題と致します。 事務局の朗読説明を求めます。

事務局

( 朗読説明 「省略」 )

議長

事務局の朗読説明が終わりました。質疑に入ります。みなさんの意見をお願いたします。

各委員

( 意見なし )

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 議案第3号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員

( 全員举手 )

議長

全員賛成と認め、議案第3号を承認することに決定いたします。

## 事務局

補足として、平成30年度の点検・評価(案)、平成31年度目標(案)につきましては、これからホームページ上で1ヶ月程度公表して意見を求めることになっています。意見を求めた後に決定して、意見等なければ(案)を取った形で国や県等に報告していくことになります。

### 議長

以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。